

中野区教育委員会会議録

令和3年第6回定例会

令和3年3月12日

中野区教育委員会

令和3年第6回中野区教育委員会定例会

○日時

令和3年3月12日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時20分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 渡邊 仁

○欠席委員

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○出席職員

教育委員会事務局次長 戸辺 眞

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

永田 純一

保育園・幼稚園課長 渡邊 健治

指導室長 宮崎 宏明

学校教育課長 板垣 淑子

子ども教育施設課長 塚本 剛史

児童相談所設置調整担当課長 半田 浩之

○書記

教育委員会係長 金田 英司

教育委員会係 香月 俊介

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 小林 福太郎

○傍聴者数

7人

○議事日程

1 議決事件

(1) 第13号議案 中野区立学校の学校図書館の開放に係る管理運営に関する規則

(2) 第14号議案 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う意見交換会の実施の特例に関する規則の一部を改正する規則

(3) 第15号議案 中野区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則

(4) 第16号議案 定期異動に伴う中野区立学校校長の内申について

2 協議事項

(1) 今後の区立幼稚園のあり方について（保育園・幼稚園課）

3 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

① 3月10日 令和2年度中野区立学校退職校長感謝状贈呈式

(2) 事務局報告

① 令和2年度体力テストの結果と体力向上に向けた取組について（指導室）

② 中野区立小中学校施設整備計画（改定素案）について（子ども教育施設課）

③ 子ども・若者支援センター等複合施設の愛称募集について（子育て支援課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

おはようございます。

それでは、定足数に達しましたので、教育委員会第 6 回定例会を開会いたします。

議事に入ります。

本日の会議録署名委員は小林委員にお願いをいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

日程に入ります。

ここでお諮りいたします。

本日の議決事件の 4 番目、第 16 号議案「定期異動に伴う中野区立学校校長の内申について」は、非公開の協議を予定しております。したがって、日程の順序を変更し、議事日程の最後に協議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、そのように決定いたします。

日程に入ります。

最初に議決事件に入ります。

<議決事件>

入野教育長

議決事件の 1 番目、第 13 号議案「中野区立学校の学校図書館の開放に係る管理運営に関する規則」を上程いたします。

初めに、事務局から提案の説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、議案第 13 号議案「中野区立学校の学校図書館の開放に係る管理運営に関する規則」につきましてご説明いたします。

提案理由といたしましては、令和 3 年 4 月からの地域開放型学校図書館事業の実施に伴い、学校図書館の開放に係わる規定整備が必要となるためということでございます。

補助資料「学校図書館の開放に係る管理運営について」という資料をご覧いただきたいと思います。

この概要といたしましては、対象施設、この令和3年4月から区立中央図書館分室といたしまして、みなみの小学校、美鳩小学校、中野第一小学校の3校におきまして、地域開放型学校図書館の事業を開始いたします。これに伴いまして、学校図書館としてのスペースにつきまして、土曜日・日曜日・長期休業中の毎日、時間は午前10時から午後7時まで、利用者としては、乳幼児と小学生、その同伴の保護者も含まれます。それから中学生。そして開始日といたしましては、令和3年4月24日の（土）から開始をするというものでございます。

この実施に伴いまして、規定整備のための規則を制定をするというものでございます。規則の施行予定日は令和3年4月20日でございます。

なお、参考といたしまして、「地域開放型学校図書館事業の概要」ということで、その資料もつけてございますので、後ほどお読み取りをいただければと存じます。

ご説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたら、お願いをいたします。

田中委員

新しい事業が始まるので、大変楽しみなところですが、利用者のところですが、これは新しく始まる3校以外の学校の児童・生徒さん利用可能なのでしょうか。あるいはまたもう少し広げて隣接区のお子さんも可能なのか。その辺のことを教えていただければと思います。

子ども・教育政策課長

利用者の範囲につきましては、今、お尋ねがございましたその学校の在校生に限らないということで、地域の子どもたちや小学生・中学生、私立の学校に通っておられる児童・生徒なども含めまして利用対象と考えてございます。

渡邊委員

学校の地域開放型図書館ということで、非常に期待されている事業だと思います。

これまでに経緯としては、どのようにしていくのかとか、いろいろと論議されてきたところですが、やはり学校の一つの役目としては地域ということもありますし、それで本離れということもありますので、こういったことを契機に、地域とまた本とか、そういうものに親しめる。そういうような機会になっているのではないかなと思います。

いろいろとご意見もあるかと思いますが、新しい事業がこうやって立ち上がって

きたので、やはりここはみんなで見守って、徐々によいものをつくり上げていこうという姿勢で、今後もやっていきたいなと思っております。

まだやったことがないので、トラブルというほどでなくても、いろいろなことも出てくると思うのですけれども、これからの新しい事業なので、やはりここはみんなで協力し合いながら進めていく大切な事業だろうと思います。本当にこういったものが立ち上がることをうれしく思っております。

以上です。感想です。

小林委員

この中で休館日が年末年始とか、そういうふうに記されていますけども、学校が利用する日ということが3番目にありますけれど、これに関してどんなことを想定されているか教えていただければと思うのですが。

子ども・教育政策課長

区立図書館としての地域開放型学校図書館のスペースといたしましては、平日につきましては火曜、木曜を使用するということになります。ただし、学校が何か特別な授業、行事を行うといった場合につきましては、そうした学校運営全体のことを考慮して休館とすることもあるということでございます。

小林委員

この学校図書館に関しては学校の中でということもあって、様々議論もあったわけですが、やはり学校の教育活動をしっかりと維持していくとか、それを支障のないような形で進めていくことがいろいろ大事だと思いますし、そういう点ではこの今回の学校図書館の開放については、学校もそうですし、地域もかなり期待されるころだと思いますので、ぜひお進めいただければありがたいと思います。よろしく申し上げます。

子ども・教育政策課長

先ほどの答弁につきまして、少し補足をさせていただきたいと思います。

この学校が利用する日で、括弧して学校図書館とつけてございます。これは学校図書館の側のスペースということでございました。したがって、例えば平日はもう月曜から金曜まで授業で使うという前提にしておりますので、その時間帯・曜日については、学校で専ら使用するというものでございます。

入野教育長

ほかにごございますでしょうか。

確認をいたします。この学校図書館の部分を開放するという事に当たっては、学校の意見も聞いたということによろしいですか。

子ども・教育政策課長

今回、地域開放型学校図書館3校におきまして開設をし、運営していくに当たりましては、それぞれ当該の学校長の先生方、また図書館の指導員の先生方とも、どのような運営をしていくのかというようなことにつきまして、事前に打ち合わせを十分させていただきまして、このような形で開始をしていこうというものでございます。

入野教育長

よろしいでしょうか。ほかにごございますでしょうか。

他に質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第13号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続いて、議決事件の2番目、第14号議案「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う意見交換会の実施の特例に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

初めに、事務局から提案の説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

第14号議案「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う意見交換会の実施の特例に関する規則の一部を改正する規則」につきましてご説明いたします。

提案理由といたしましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正に伴い、規定を整備する必要があるというものでございます。

恐れ入ります、新旧対照表が別紙でございますので、そちらのほうをご覧いただきたいと思っております。

この表の右側が現行でございますが、左側改正案のところ、新型コロナウイルス感染症の定義がございまして、これにつきまして、今回法律の改正に伴いまして、ここの箇所につきまして定義を改正するというものでございます。

規則の改正につきましては、公布の日から施行を予定してございます。

ご説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

入野教育長

上程中の議案につきまして、質疑がございましたら、お願いをいたします。

渡邊委員

この改正によりまして、何らかの仕事上の影響を受けるところはありますか。

子ども・教育政策課長

この規則そのものは、自治基本条例に基づきます意見交換会等の手続を定める規則でございます。今回の新型コロナウイルス感染症の定義の規定を改正することに伴いまして、何らかその運用が変わるということはないと考えてございます。

渡邊委員

ありがとうございます。

入野教育長

他にご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは他に質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第14号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続いて、議決事件に入ります。

議決事件の3番目、第15号議案「中野区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

初めに、事務局から提案の説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、第15号議案「中野区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則」につきましてご説明いたします。

提案理由といたしましては、教育委員会事務局の分課等及び分掌事務を改める必要があるというものでございます。

恐れ入ります。別紙の「令和3年度 教育委員会事務局の組織改正について」という資

料をご覧いただきたいと思います。

令和3年度教育委員会事務局の組織改正を予定してございまして、これに伴いまして、処務規則の一部改正を行うものでございます。

その内容といたしましては、表の中にございますとおり、まず一つ目が、子ども・教育政策課におきまして、子ども政策担当課長、子ども政策調整係、これを教育委員会事務局の組織として位置づけるものでございます。なおこの組織につきましては、令和2年度は区長部局の子ども教育部に設置をされているというものでございます。

次に学校教育課、教育情報システム担当係長、これにつきまして、令和3年度に新設をするというものでございます。

以上の内容につきまして、組織改正に伴いまして、処務規則の一部を改正するものでございます。

ご説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたら、お願いをいたします。

田中委員

改正の中身については今、説明いただいてわかりましたけれども、この三つが新設されることで、担当する事務職員の人数が増えることになるのでしょうか。

子ども・教育政策課長

まず子ども・教育政策課の課長と係につきましては、申しましたとおり、令和2年度に組織としてはございます。これを増員するということはございますが、体制としては、基本的には同じということでございます。

また、学校教育課教育情報システム担当係長につきましては、こちらは学校ICT環境の運用支援ということで、新たに職員を配置をして、事業を実施をするというものでございます。

田中委員

そうすると、この教育情報システム担当係長という方が、新たにポストができて、そこにどなたかが担当されて、その下にスタッフが新たに生まれるということになるのですか。それとも現状の中で、こういう仕事の割り振りをしたということなのでしょうか。

子ども・教育政策課長

教育情報システム担当係長につきましては、まず、その担当の係長を1名配置をいたし

ます。そして既存の現員の体制の職員と連携をしまして、組織全体として、このICT環境整備について取組を進めていくと、そのような体制を考えてございます。

田中委員

これは次年度の大きな目標というか、課題だと思いますので、ぜひ、しっかり進められるようにしてもらえればと思います。

渡邊委員

この内容については、一部は区長部局から移ってきたということになっているのですが、教育委員会事務局として、必要な事項を教育委員会事務局がやることは賛成です。

ただ、今、教育委員会の事務局の中で仕事が非常に増えていって、何でもかんでもという形ではいけないし、一方で子どもたちのためにこの事業が移管することによって、よりスムーズに仕事が進むということであれば、ものすごくいいことだなと。こういったことを教育委員会事務局と区長部局と話し合った上に、納得の上で、ある程度仕事内容の分担を行ったのでしょうかということだけ確認したいのですけれども。

子ども・教育政策課長

私の説明が不足していて申し訳ございませんでした。

上の子ども・教育政策課の二つのポストについてでございますが、区長部局から完全に移管をするという形ではございませんで、兼務、これまでであった組織を区長部局と、それから教育委員会事務局組織としての機能・役割を両方持たせていくということでございます。

その目的でございますけれども、現在区では基本構想、基本計画など、子どもを対象とした施策の充実に向けた検討を進めてございます。これにつきまして、区長部局それから教育委員会事務局としての検討を、一体的に検討していく必要があるだろうということで、このたびこのような対応を考えたものでございます。

渡邊委員

そういう内容であれば、区長部局と話がしやすくなる。そういう意味でも、よろしいのではないかなと思っています。お互いのほうで話し合った上であれば納得ですので、これからは頑張ってやっていっていただきたいと思います。

小林委員

今の教育情報システム担当係長の部分ですけれども、今回教育委員会の中でさらに充実を図ると。これは時代の進展とか、今の状況からいってありがたいことではあると思うの

ですが、やはり危惧するのは、単なるハード面だけではなくてソフト面というか、それから指導の実態というのがよくわからないと、言ってみれば、ハード面だけ先行して整備しても、それが使われないで、結局充実したものにならないという恐れがあるというのは、これはもう皆さんご承知だと思っておりますけれども、その辺の組織上のことで、何か教育委員会の内部での連携とか、そういうことは非常に重要で、特に指導室との関係とか、学校の実態はこうだとか、今、教育の中身として求められているものは何か。それがICTでどのように活用できるのかとか、様々な捉え方をしなければいけないと思いますので、その辺はぜひこういう係ができたから、組織が変わったからで終わりではなくて、常に学校の実態を見据えた形で、今後に生かしていただければなと思います。

これは要望です。以上です。

入野教育長

よろしいでしょうか。

それでは、質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第15号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

<協議事項>

入野教育長

続いて、協議事項1番目の「今後の区立幼稚園のあり方について」を協議いたします。

本件につきましては、過去4回にわたり、非公開での協議を進めてまいりました。本日は最終的な結論、方向性をまとめていきたいと思っております。

事務局から説明をお願いします。

保育園・幼稚園課長

それでは、今後の区立幼稚園のあり方につきまして、これまで検討してきた内容につきましてご説明いたします。

区は、「新しい中野をつくる10か年計画」に基づきまして、平成22年度に区立やよい幼稚園を私立の幼保連携型認定こども園に転換をし、みずのとう幼稚園を私立の幼稚園型

認定こども園に転換をいたしました。平成 31 年度には、幼保連携型認定こども園として、私立のなかのこども園を新規に誘致をいたしまして、その後は区立のかみさぎ・ひがしなかの幼稚園の認定こども園化が計画化されているところでございます。

教育委員会におきまして、今後の区立幼稚園のあり方を検討した結果は、以下のとおりでございます。

まず検討の概要でございますけれども、四つでございました。

(1)は、区立幼稚園配置の経緯を確認をいたしました。中野区におきましては、私立幼稚園を中心に幼児教育の環境が整備される中におきまして、その地域偏在を解消するために区立幼稚園が配置された経緯がございます。

(2)といたしまして、区議会での陳情採択と保護者の要望でございますけれども、平成 28 年に、区民から区議会に区立幼稚園の存続を求める陳情が 4 件提出されまして、そのうち 2 件の陳情が採択されました。また令和 2 年 1 月に、保護者懇談会を実施いたしました。主な意見は、幼稚園としての存続及び区立による運営の継続でございました。

(3)認定こども園の意義でございますけれども、国は子ども・子育て支援新制度におきまして、様々なライフスタイルに対応し、幼稚園と保育所機能が単一施設において一体的に提供できる認定こども園を推進しております。特に幼稚園型認定こども園は、保育が必要な児童であっても、幼稚園の幼児教育を受けたいという保護者の希望に応えることができる利点がございます。

(4)他区の幼稚園・認定こども園の設置状況でございますけれども、他区の状況を見ますと、平成 28 年度から令和 2 年度にかけて、区立・私立合わせて幼稚園は 26 園の減、認定こども園は 21 園の増となっております。

それらを踏まえまして、今後の方向性でございますけれども、(1)検討の方向性でございます。かみさぎ・ひがしなかの幼稚園は、当分の間、区立幼稚園として継続をする。利用者の様々なライフスタイルに対応できる幼稚園型認定こども園の検討を続けることとし、認定こども園の検討に当たっては円滑な運営となるよう、先行自治体の運営状況等も十分に把握をしております。

(2)園舎の建替え整備でございます。区立幼稚園の園舎の建替え整備に当たりましては、より効果的な敷地活用を図るとともに、運営ノウハウや財政負担等についての十分な検証と保護者や関係者の理解を踏まえた上で、認定こども園とした場合にも対応できる規模の施設整備を検討をしております。

それから(3)といたしまして、保護者等の理解促進でございますけれども、上記の検討に当たりましては、拙速に進めることなく、保護者や関係者への説明を丁寧に行い、対話を重ねながら進めてまいります。

(4)運営形態等でございます。「新しい中野をつくる10か年計画(第3次)」では、公立幼稚園2園を民設民営の認定こども園としているところでございます。当該計画策定時につきましては、区では認定こども園の運営ノウハウがなく、民間の運営ノウハウにより、区立幼稚園を民設民営の認定こども園に転換することを計画したものでございます。

現在、特別区内の公立認定こども園の運営実績も積み上げられ、また区の認定こども園運営の参考とすることも可能な状況となりました。また、令和元年度から区立幼稚園におきまして、幼稚園型一時預かり事業も開始し、幼稚園教諭と保育士の相互連携も進みつつある状況でございます。

一方、区立幼稚園を区立の幼稚園型認定こども園として残すことで、幼児教育のモデル的、先進的な内容も含め、実践活動を積み上げ、15歳までの一貫した保幼小中連携教育に反映させることが可能となります。

以上のことから、人事の硬直化という課題はあるものの、区立の幼稚園型認定こども園としての可能性を検討していきたいと考えております。

説明は以上でございます。

入野教育長

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご発言がありましたら、お願いをいたします。

田中委員

現時点で非常に幅広い視点から今後のあり方を検討していただいて、まとめていただいております。ありがとうございます。

一つ、この今後の方向性のところで、先行自治体の運営状況を十分に把握するというところで、また最後のところにも、特別区内で区立の幼稚園型の認定こども園が実績を上げているということが書いてありますけれども、資料の冒頭にある、区立と私立という違いはありますけれども、区立幼稚園から幼稚園型の認定こども園になったみずのとうの事例も、区内でもう既に、かなりの年月積み重ねてきたものもありますので、他地区のものとおあわせて検討していただけるといいなと思います。

あともう1点、この認定こども園の意義のところで、保育が必要な児童であっても云々とあり、大きな意義の一つだと思いますけれども、そのほかにもいろんな各年代の子どもた

ちが一緒に過ごす時間を確保できるとか、あるいは地域の中での子育て支援の機能を持つとかということが内閣府からも出ていると思うので、ここの文章にそれは必要ないと思いますけれども、ぜひ検討の中ではそういった視点からも検討していけるといいなと思います。よろしくお願いします。

渡邊委員

この認定こども園化のことにつきましては、当初から私は関わってしまして、いろいろな議論がされてきたところがございます。

陳情があったのは平成 28 年、今は、平成で言えば 33 年ですから、もう既に 5 年たっていると。その状況下で、自分もその中で教育委員として活動していて、5 年の中での変化ということを考えれば、待機児童の問題、そして幼稚園教育の問題、それと建物の老朽化、そういったいろいろなことがあります。その事情に合わせた形で、今こういった形で、現状を踏まえてまとめていただいて、非常によくまとまっているのではないかなと思っております。

幼稚園教育、学校教育については、周囲の方の意見もあります。ただ、大切なことは、私たち教育委員会としては、常にぶれなかったのは、誰のために何をつくっているのかという話ですから、あくまで主人公は子どもだということですね。子どものために教育の場をという教育委員会の信念がありますので、誰がどうこうではなくて、子どもにとって一番いい教育の場を提供するのだという、そういう方針をぶれることなくずっと。そこでこの 2 の (3) のところにありますけれども、そういったことを地域の方、保護者の方にも、理解を得るために、丁寧に説明を行っていくことが重要な部分ではないかなと思っております。

運営形態もわかりやすく説明されていますけれども、いろいろな事情、そのときの事情も踏まえて、現状としては非常に選択肢としてよく練られた形だったと思います。

当時は私立か区立かというところに結構焦点があったのですけれども、さっき言ったように、幼稚園を運営していく、子ども園を運営していくということは、そんなに簡単なことではないということで、それを本当に区がやれるのかということに関して、なかなか明確に「絶対大丈夫です」とお答えできなかった経緯もあったわけですが、そういった意味でノウハウもいろいろとわかってきて、ここについては非常に大変だと思います。でもやっぱり区立でやる意味があるということで、大変でもやらざるを得ないという部分を考えていただいて、大きな方針としては区立であるということ。ここが大きなポ

イントなのかなと思っております。

いろいろと、この件について4回協議を重ねてきたわけですが、とてもよくまとまっているのではないかと。今回の内容については、私は意見はありません。ありがとうございました。

小林委員

私は、今渡邊委員がお話しされたように、かなりの時代と言うとオーバーですが、時間の経過とともに、実態も変わってきています。ですから、幼稚園そのものをどうするかというよりも、子どもにとってどうなのかということ考えたときに、おのずと結論がいろいろ変容していくという可能性も、今後もあるのではないかなと考えています。

運営形態、最後のところで幼稚園型の認定こども園としての可能性を検討していくということで締めくくられております。その前に、特に公立幼稚園に関しては、人事の硬直化という非常に重大な課題があつて、資料にもありますように、東京都全体を見ると幼稚園が減って、そして認定こども園が増えているという、公立幼稚園がどんどん減っている状態の中、人事が硬直しているというのは、これは非常に教員の資質能力ということ考えたときに、かなり大きなダメージだと思うのです。それが果たして子どもにとってどうなのかということも、これからかなり大きな課題になっていくと思います。

全体の流れとしては、本当に非常に悩ましい課題であつたわけですが、ひとまずこういう形で進めていき、常に今の中野の子どもたちにとってどうなのかということ、今後もやっぱり考え続けていく必要があるかなと思っております。

以上です。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

改めて、これまで各委員から出された意見について、まとめるまでもございませんけれども、これまでは「新しい中野をつくる10か年計画（第3次）」においては、区立幼稚園2園を民設民営の認定こども園、特に保育園型にという形で計画をされておりました。

しかし、今までご協議いただいたように、保幼小中連携教育を進めるに当たり、幼児教育のモデル校としての区立幼稚園の教育の存続がやはり重要であるということ。認定こども園については、現在においては、計画当時と比べて、特別区等で区立の運営という実績も積み上げられておりますし、本区内における認定こども園、民設ではございますけれども、そのノウハウも大分私たちも勉強できるだけの年数がたってきたということなどの理

由から、結論としては、かみさぎ・ひがしなかの幼稚園は、当分の間、区立幼稚園として継続はいたします。同時に、今後、区立幼稚園を区立の幼稚園型の認定こども園とすることも検討していくということによろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

それでは本件に関する協議を終了いたします。事務局はこの協議結果を踏まえて、今後の事務手続を進めてください。

次に、報告事項に入ります。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

まず、教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局から報告をお願いします。

子ども・教育政策課長

3月10日水曜日に、令和2年度中野区立学校退職校長感謝状の贈呈式を行いまして、入野教育長が参加されました。

以上でございます。

入野教育長

他に各委員から活動報告がございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、私のほうから、今、事務局からありました令和2年度中野区立学校退職校長感謝状贈呈式について、少しお話をしたいと思います。

いわゆる定例の校園長会の前に、区長のご臨席をいただきまして、感謝状の贈呈式を行いました。例年ですと、教育委員の方々にも参加していただいているのですけれども、こういう状況下でしたので、今回は事務局と私どもということできせていただきました。

今回定年退職を迎えられる校長先生方は4名でございます。啓明小学校の中村校長、桃花の高橋校長、平和の森小学校の渡島校長、美鳩小学校の佐藤民男校長でございます。

4月からのことについては、また話は別でございますので、とりあえずこの定年退職を迎えられた校長先生方に感謝状を、贈呈をしたということでございます。長い間、中野区並びに東京都の教育のためにご尽力いただきましたことを感謝申し上げて、4月からも様々な形で、引き続きご尽力をお願いして終わりました。ありがとうございました。

その他発言がなければ、委員活動報告を終了いたします。

それでは、事務局報告に入ります。

<事務局報告>

入野教育長

事務局報告の1番目「令和2年度体力テストの結果と体力向上に向けた取組について」の報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、「令和2年度体力テストの結果と体力向上に向けた取組について」ご報告いたします。それでは資料をご覧ください。

まず1ページには、例年どおりであります。体力テストの趣旨、実施概要、分析・活用が書かれてございます。調査時期につきましては、例年6月までに行われておりましたが、コロナ禍の影響で、今年度は9月中旬から10月末までに行いました。

中野区では、都との平均値の比較だけではなく、平成18年度の本区での各種目の平均値を児童・生徒に身につけさせたい体力、運動能力の到達目標、いわゆる「中野スタンダード」として設定しております。この中野スタンダードを児童・生徒の70%以上が超える状態をおおむね満足できる状態として、全種目でそうなることを目指しております。

次に結果のご報告をいたします。2ページをご覧ください。中野スタンダードの通過率を示してございます。上段は昨年度、下段は今年度で、網掛け・太字が中野スタンダードを7割以上の児童・生徒が通過した項目となります。画面では黄色のところということになります。

中野スタンダードを7割以上の児童・生徒が通過した項目数につきましては、今年度は昨年度より大きく上昇し、150項目中93項目、割合にすると66%が目標値を超えるなど、過去最高の成果が得られました。

3ページをご覧ください。上段は目標値に達した項目数の割合の推移でございます。経年比較では、昨年度一旦少し下がったものの、ここ数年一定の水準で上昇しています。

下段は都平均と区平均の比較でございます。「○」は都平均を1%以上上回った項目、「≐」は都平均と同程度の項目、「▼」は都平均を1%以上下回った項目でございます。こちらは相対的なものになりますので、区が幾ら頑張っても、都全体の平均が上がってしまえば、それほどいい結果に見えませんが、今年度は150項目中68項目、全体で46%の項目が都平均を1%以上、上回っておりました。

4ページ目は、上段が昨年度、下段が今年度における都平均と区平均の比較をしたもの

でございます。

5 ページは結果の考察と今後の方策でございます。先ほど申し上げたとおり、中野スタンダードの通過率につきましては、過去最高の成果が得られました。経年比較でも上昇傾向でございます。コロナ禍の影響で、実施時期が後ろに下がった影響も大きいとは思いますが、同じ状況である都平均と比較しても良好な結果であったと思います。このことにつきましては、また後で少し触れたいと思います。

「反復横跳び」「50m走」「持久走」「上体起こし」などでは、比較的よい結果が例年どおり出ております。「握力」「ボール投げ」につきましては、目標を通過する学年がほかのものに比べては少なく、今後継続した課題となっております。

今後の方策といたしましては、コロナ禍の影響や各校の状況を踏まえた方策の工夫をしていくこと、保幼小中連携の中で体力向上を考えていくことなどが挙げられております。

具体的には、就学前教育・保育施設、小中学校の教員が就学前教育・保育施設における運動遊びを参観するという研修機会を設けていくことなどを考えてございます。

続く4では、各校の体力向上計画ともいえる体力向上プログラム改訂のポイントが挙げられてございます。各校での今後の計画、実践に役立てたいと思います。

最後の7ページには、成果の上がった学校の取組を紹介してございます。臨時休業中または臨時休業終了後の工夫された取組などが紹介されてございます。こうした事例につきましては、様々な研修や連絡会の機会を捉えて、各校に周知したいと考えております。

今回、比較的素晴らしい成果が得られたのですけれども、もちろん先ほど申し上げたとおりに、実施時期が後ろに下がったということもございますが、各校のこのような取組が実を結んできた。そしてそれが今年度だけではなく、昨今の上昇傾向にもつながっていると分析してございます。

ご報告は以上です。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたら、お願いをいたします。

田中委員

子どもたちの体力が非常に向上したということは、大変うれしい報告だったと思います。ありがとうございます。

それぞれの学校がいろいろな工夫をして取り組んだということも大きな要因だと思うのですけれども、やはり指導室を中心に各学校と情報を共有したり、いろんなことが大きな

要因につながったのだらうと思いますけれども、特にこの部分は指導室として取り組んでよかったというようなことがあったら、教えていただきたいなと思うのと、あともう一つ、この中でも触れられていましたけれども、保幼小連携の中で、特に就学前の子どもたちに、ここ数年取り組んできたことが成果が出たように思いますけれど、その辺をデータ化できるようなものというのが何かあれば、教えていただきたいなと思います。

指導室長

まず、特に教育委員会として各学校に働きかけたところでございますが、臨時休業が4月、5月と、昨年度からさらに考えると3カ月にわたって続いたことは、各校がそのことについて非常に意識をしてくださったと思っております。教育委員会としまして、例えばホームページやオンラインで働きかけのときにも少しダンスの動画を流して、これに沿って一緒に動いてご覧とか、そういう基礎的なストレッチ運動をやってみなさいとか、そういうことを各校結構やってくださったと思っております。先生たちが危機感を持って、教育委員会の呼びかけに応じて取り組んでくださった。そういうことは大きいと思います。

それからもう1点は、先ほど後段のお話にもありました保幼小中連携ということを非常に意識してくださった。それが大きな成果を上げていると思います。今年度は今までの中学校区の小中連携に加えて、知・徳・体、特別支援教育という、それぞれ四つの視点で分科会を設けて、幼稚園・保育園から小学校・中学校の先生方みんなが参加して、継続的なそれぞれの知・徳・体、特別支援に関する課題や改善策を協議していただきました。当然この体力向上委員会でも、そのようなことを協議していただいて、それが実際の改善策にもつながっていると思います。

最後、数値的な話でございますが、一番はやはりこちらの低学年の過去の、見ていただいても、例えば去年と比較していただいても、そこに数が出ていると思います。一番わかりやすいのはそこかと思いますが、あとは本当に運動遊びプログラムというものを本区ではつくらせていただいているのですけれども、それが幼稚園・保育園とそれから小学校と共有ができておまして、さらには、今年度はコロナ禍でなかなか相互に見に行くことはできなかったのですが、そういうところにかつてはそれぞれの教員が出向いて実態を見て、改善につなげていったということが大きいと思います。

来年度もぜひそれを、おさまりましたら、やってまいりたいと思っております。

以上でございます。

渡邊委員

ご報告ありがとうございます。今回の体力テストの結果が軒並みよくなっているということが、結果としてあらわれたので、これについては本当に喜ばしく思っております。いずれにせよ、どんなことがあったにしても、よかったものはよかったので、素直に受け止めたいなと思っています。

今回のデータの分析というのは、なかなか解釈が難しいかなとは思いますが、ただ、こういった結果が出たということは事実ですから、事実に基づいて、どうしてそういうことが起こったのかということは、やっぱり検証する必要はあると思います。

いろいろなことをやったということでは、例えば私たちの学校の中には、体育のときにラジオ体操をしっかりとやらせないと。学校の先生が考えた体操だけでは、なかなか全ての内容を網羅しているかどうかという話になる。全ての内容とか関節とかということで、非常に練られたのはラジオ体操でした。

何を言いたいのかというと、今回もいろんなことやらせたいと言っているのですけれども、ここのテストに比較して、何をやらせて、どれだけがやって、それでこうなるのではないかという結果を予測した後に、やってそれがよくなっていれば、その効果があったというエビデンスがあるわけですね。ボール投げの練習をやって、ボール投げを一生懸命練習して、腕を強くするために、重りを持って腕を回すことをやって、腕の力が強くなったから、ボールが投げられるようになって、みんななったよといったら、それは効果的な訓練が行われたのですねとなるのですけれども、そういう意味では、この結果の中から、取り組みの中で、それがいかに結果に反映されているかを分析されたらよろしいかなと。後から、結果からもって分析するのが、こういう観察研究ですから。

ただ、いろいろなところで言われているのは、コロナ禍で高齢者はどうしても自粛していて、家にこもっていることが多くて、非常に体力が落ちている。それで転倒の件数が増えて、骨折の手術件数が増えているとか、そういった新型コロナウイルスの病気以前の、ほかの問題が、高齢者の場合、フレイルという言葉を使っているのですけれども、そういった中、子どもたちは成長とともに、衰えなかったという事実だけは間違いないと思うのです。だからそういったことは非常によかった。これは指導のもとで、子どもたちみんな、国民がコロナ禍で自粛して、体力が落ちる中、中野区の子どもたちは落ちていない事実だけはたしかなので、これは非常によかったなと思います。

また、毎年なのですけれども、この3ページの目標値に達した件数の割合ですけれども、これも成果のあらわれだと思っております。今年だけではなくて、全体的に見て、その補

正した1%とかというパーセントになりますけれども、じわりじわりとしっかりと成果を伸ばしている。やはりこれはやっていることがある程度正しいということの意味していますので、これを続け、またなおかつ何らかの形でもう少し飛躍できるように、検討されたらよろしいかと思えます。

あと、この項目なのですけれども、前も言っているのですけれども、握力に関しては、全体的に目標値を下回っております。ただ、東京都の比較にすると、中野区は握力が平均より上なのですね。握力は何を見ているのかといたら、これ筋力テストなのですよ。上体起こしは屈間の筋力とか、そういった体の支持、支える。握力というのは、腕みたいなものの筋力なのですね。これが、体を支える力はしっかりしているけれど、腕の力がないという、そういう表現にしているのかなという気はするのですけれども、そうすると今の生活自身が、腕を使うことがなくなってきたのかなと。重い荷物を持つことがみんななくなってしまったのかなと。そういう時代の反映もあるのかなと。

それでそういった意味では、国民全部がそうなので、やっぱり腕を鍛える。そういったものも少し中野区としては目標に。上半身を鍛えるとか、そういうこともやってくるといいのかもしれないですよ。子どもの体づくりというのは、小学生のときというのは一番大切なので。

本当にいい結果が出て、喜ばしく思っています。今後も継続して、指導のほう、よろしくお願いいたします。

小林委員

今回は、実施時期が3カ月から4カ月ずれて、しかも夏休みが中に入っているわけですよ。さらに去年はこういう非常に厳しい、登校ができないような時期もあっての結果というのは非常に興味があったわけですが、こういう言い方はよくないかもしれませんが、予想に反した結果だったと思います。

今、渡邊委員おっしゃったように、私はこれは検証が必要かなと思います。悪い意味ではなくて、今後どうしていくかということに関しては、例年と何がどう違っていたのかということ、少し冷静にいろいろ見ていくといいと思うのです。これは暴言かもしれませんが、むしろ何もやらないほうがよかったのかとか、それが正しいというのではなくて、そんなような意見も含めて検討していく必要があるのではないかなと思うのです。

これは学力も同じで、学力調査をやるときに、盛んに学校の指導が問われます。当然、学校の指導をどのように充実させていくかというのは、一番の大きなポイントだと思うの

ですけれども、でも実際学力というのは、学校教育以外でも着実に身につけている子たちもいて、それが調査の結果に反映しているということもあると思います。これは実は道徳性に関しても同じようなことが言われるわけですので、ぜひ、今回こういった状況の中で、特別、なかなかない機会だと思うのですね。こういう状況が変化しての、しかもちょっと予想できなかったような結果が出てきたということも踏まえて、では中野では何をどうしていくのかということ大胆に提言していくということも、私は必要ではないかなと思います。

今、ラジオ体操というお話がありましたが、かつて教育委員をされていた高木先生が盛んにラジオ体操を推奨されていましたが、ここ10年ぐらい私も小学校の現場をつぶさには見ていないのですけれども、以前よく見ていると、体育のときなども準備体操のときにはラジオ体操というよりも、イメージ的な運動を取り入れるとか、そういうのが今時流になってきていますけれども、果たしてラジオ体操的なものがどのような効果を得るか。そういうものを含めて、ぜひ、検証をすすめるように、教育委員会としても働きかけていただければありがたいなと思います。

以上です。

入野教育長

ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、質疑がございませんので、本報告は終了いたします。

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告の2番目「中野区立小中学校施設整備計画（改定素案）について」の報告をお願いいたします。

子ども教育施設課長

では、「中野区立小中学校施設整備計画（改定素案）について」ご報告いたします。

本計画につきましては、これまで今後策定する予定の「中野区基本計画」、そして「中野区区有施設整備計画」、これらと整合を図りながら、改定に向けた検討を進めてきたところでございます。今回改定素案としての取りまとめに至りましたので、ご報告するものでございます。

本報告におきましては、改定素案の概要についてご説明したいと思いますので、別添資料として本編、おつけしてございますが、適宜ご覧いただければと存じます。

まず初め、(1)本計画の策定の背景及び目的でございます。現行の中野区立小中学校施設

整備計画、これに基づきまして、令和2年度におきましては2校、新校舎の整備が完了したところでございます。一方で、この現行計画につきましては、令和7年度までの計画期間となっております。それ以降の計画は示されていない。

そして、今後想定されます厳しい財政状況を踏まえた新校舎整備スケジュールでありますとか、学級編成基準の変更、こういった点を含めて、学校施設整備を取り巻く状況、これが大きく変化をしている。そういった背景を踏まえて、これからの学校教育全体の方向性を見据え、学校施設整備計画を策定し、計画的に施設整備を進めていく。そういったものでございます。

(2)計画期間でございますが、令和3年度から令和12年度までの10年間としてございます。なお、途中5年後をめどといたしまして、その時点における社会情勢等を反映しながら、必要に応じて見直しを行っていきたいと考えてございます。

続いて、(3)学校施設整備の基本方針でございますが、中野区教育ビジョンをもとに、良好な教育環境をしっかりと整備していくこと。そして学校施設の計画的な維持管理、そして改修、これらについて記載をしております。

(4)学校施設の改築についてでございますが、今後改築を行う学校施設の整備の進め方について記載をしております。なお、ここにおきましては、本計画期間中の10年間に改築整備に着手する学校施設について、それぞれの時期などを併せて示しているものでございます。

(5)の学校施設の改修の考え方でございますが、改築前の学校においても、良好な教育環境を確保していくために適切な維持管理、そして改修を計画的に実施していくこととしてございます。

最後、今後のスケジュールでございますが、本改定素案につきまして、4月以降意見交換会を行い、パブリック・コメント等の手続を経まして、8月に本計画の改定として策定をしていきたいと考えているところでございます。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたら、お願いをいたします。

田中委員

報告ありがとうございます。冒頭にも書いてありましたけれど、基本構想と基本計画との整合を図りながらということでありましたけれども、子どもたちの教育の場である学校

を考えていくと、やっぱりその都度その都度、教育委員会の視点からこうしたほうがいいのだらうということがかなり出てくるのではないかと思いますので、そういったときに、整合ということで、表現は悪いかもしれないですけど、縛られてしまうというか、子どもたちのためにこうしたいのだけども、基本計画の中でこういうところがあるので、こういう組織ですから、整合を図らないといけないところはわかるのですけれども、その辺をどういうふうにもうまく運用できるかどうかというのは、この中に表現されているのでしょうか。

子ども教育施設課長

今、委員おっしゃられたように、区としての考え方と教育委員会としての考え方、そこでどうしても調整を図る必要が場面場面で出てくるかと思えます。そういったときに、例えば区の考え方を優先するですとか、教育委員会の考えを優先するですとか、そういったところの言及というものは、特にはしていないところでございます。場面場面でやはり子どもたちの教育というところを、教育委員会事務局としては第一に考えた上で、様々提案を区のほうにもしていき、区側とも議論をしていきたいという考え方でございますので、そういった思いをこの整合という言葉に含めさせていただいている。そういった考え方でございます。

田中委員

そういったことも含めて、整合という表現をされているということでよくわかったので、ぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

以上です。

渡邊委員

ご報告ありがとうございます。学校整備に関しては、私、教育委員になる前から少しずつ始まっていて、学校の統合、そして新築・改築、それと補強、その他等行われてきたわけですけども、ずっと見てきて、学校の中で大切なことのひとつが、ハードというもの、こういった施設になるのではないかなと思えます。ハードがよくなれば、それに伴って、そのハードを最高に活用するソフトが生まれてくるのだらうとも考えます。そして、今、大切なソフトを動かすための必要なハードという面も必ずあるのかなと。

田中委員も言われているように、私たちの懸念としては、私たちの気持ちを文章にするという難しさがあって、その計画にのっとって必ず、本当に駒を進めるように進めるのも大切なのですけれども、柔軟に対応することができるような内容、文章にさせていただいた

いというか。それを盛り込むというのはなかなか難しいのですが、そのときの状況によって、非常に変わることがあるのではないかと。

例で考えると、今回は大きく、一足制を取り込むことによって、学校の中で生活様態が変わってくる。そして、中野中学校をつくったときの人口芝、それから美鳩小学校の人口芝。時代とともにデバイスとかいろんなものもよくなってきている。それを検討して、その中でいいものはどんどん取り入れていって、新しい学校のいいところ、中野中学校にしても、図書館などはほかの学校と比べると、非常によくなっているところがあります。

第八中学校の跡地なんかは、二つの土地に分かれている中をどうやっていくか。区立という限りは、ある一定の平等性がなくてはいけない。ただ物理的な部分の広さ、敷地、その他等地域とかという意味では、全てが平等にできるわけではない。

それから、これからの学校というのは、小林委員がいつも言われているように、その時代に合った学校としてのいろいろと機能を持たせるような、特徴ある学校をつくっていくということも、そういったこともこの文章の中に盛り込むことはなかなか難しいのですが、そういったものに対応できるようなものですね。これからやはり同じものを、建物をつくって、同じようにやればよいという時代でも本当にないのではないかなと思っていますので、それぞれの学校に特徴のある学校づくりというのもあっていいのかなと思います。

これからつくっていく計画の中に、柔軟に対応できるという、ここに書いてあるではないかという言い方ではなくて、そのマインドが盛り込まれて、いいものにしてただけのようにお願いしたいなと思っています。

計画としては非常に、よくできているのだと思います。基本的には、私、教育委員としては、この文章の中に含まれないそのマインドみたいなものを、担当者には持っていて、やっていただきたいなと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

小林委員

まずはこういった計画に関しては、非常によく緻密につくられているなと思いました。

三つお話をしようと思いましたが、一つは今、渡邊委員もお話しのとおり、機能的なものというのは時代とともにどんどん変わっていきますよね。この中にもあるように、例えば抗菌素材だとか、こういった言葉は10年前には考えつかなかったことだと思います。いろいろ新しいものが出てくるとしますので、柔軟に取り入れられるような、そういう体制をつくっていくということが必要だと思います。

それから二つ目にお話ししたいことは、学校の建築というか、それを実際につくっていくというのは、学校だから大体同じようなものだよねという発想があるかもしれませんが、実際に担当されるとよくおわかりのとおり、もう様々、一つ一つが違っているわけですよ。ですから、他地区の様々なものをできるだけ見て、参考にして、いいところを取り入れていくということは非常に重要ではないかなと思っています。

これはもうよく言われることで、学校の校舎に関しては、都市部よりも地方のほうが相当工夫を凝らして、単なる豪華だとか何とかではなくて、非常に創意工夫されたものですよ。そういったものが入っています。特に私立などは、見ていくべき価値があると思います。前にもお話をしたことがあると思いますが、オープンスペースなどを最初にやったのも三島の私立の学校ですし、そういったものを、私学のいいところを取り入れるというのも、非常に私は大事ではないかなと思います。

それから3点目は、今は義務教育として小学校・中学校という形で建築を進めるということになるかと思うのですけれども、先々どういう形になっていくか。例えば、今、義務教育学校が法律改正で認められている状況の中で、今後そういったいわゆる義務教育一体化したような学校が出てくるというようなことも視野に入れながら、今後、様々なことに取り組んでいただければなと思っています。

以上です。

入野教育長

ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

たくさんご意見をいただきました。反映できるところは反映していきたいなと思っています。

それでは、本報告は終了いたします。

続いて、次の事務局報告に移ります。

事務局報告の3番目「子ども・若者支援センター等複合施設の愛称募集について」の報告をお願いいたします。

児童相談所設置担当課長

それでは、子ども・若者支援センター等複合施設の愛称募集につきまして、資料に沿ってご報告申し上げます。

区では、旧第十中学校跡地に、子ども・若者支援センター等複合施設を開設するための準備を進めているところでございます。子ども・若者支援センター等複合施設につきまし

て、広く区民から親しみやすい施設とするため、愛称を募集いたします。

初めに1、対象施設は、子ども・若者支援センター、教育センター、中野東図書館の複合施設でございます。

続きまして2、募集期間につきましては、令和3年4月5日から5月7日までを予定しております。

3、募集方法につきましては、区ホームページ、区報及び区立小・中学校へのチラシ配付を予定しております。チラシの案は別添資料のとおりです。後ほどご覧いただければと思います。なお児童相談所機能の開始につきましては、令和4年2月を予定しておりましたが、工事の遅れにより令和4年度となりました。正式な開設日につきましては、決まり次第追ってご報告いたしますので、よろしく願いいたします。

4、応募資格につきましては、中野区在住または在勤・在学の方を予定しております。

5、選考方法につきましては、区内部に選定委員会を設置し、審査を行います。なお採用された方には、図書カード1万円分を贈呈する予定でございます。

最後に6、公表でございます。区議会令和3年第2回定例会で報告した後、区ホームページ及び区報にて公表いたします。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問、ご発言がございましたら、お願いをいたします。よろしいでしょうか。

ご質問がございませんので、本報告は終了いたします。ありがとうございました。

その他、事務局から口頭での報告はございますでしょうか。

学校教育課長

私からは、今年度の小・中学校、それから幼稚園の卒業式、修了式の実施、開催方法等につきましてご報告をさせていただきます。

今年度コロナ禍ということで、例年の卒業式の規模、時間を縮小して実施をいたします。出席者につきましては、保護者・家族につきましては2名までの方を参加ということでお願いをしております。それから在校生は送る言葉、こういったものを行う最小限の代表の方の出席、それから来賓はなしということでお願いをしております。祝辞につきましては、掲示と配付ということで、代読はいたしません。また合唱も今の段階では行わない方向でございます。

それから、続きまして閉校式ですけれども、第四中学校・第八中学校が閉校いたしますが、こちらも規模、時間を縮小して実施をいたします。いずれも来賓はございませんが、教育長は出席をさせていただきます。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたら、お願いをいたします。

渡邊委員

本当にコロナ禍で、児童・生徒さんまたは先生方にご迷惑をかけているところでございますけれども、中野区としては感染というか、健康を守るために、他区に比べても慎重に対応してきた経緯があります。最後の最後ですのでそこまで、また緊急事態宣言中でもありますし、そういった意味では最後の最後まで引き締めて、こういった対応になってしまったことは残念とは思いますが、十分に練った対応なので、しっかりとやっていただきたいと思います。

また若干人数も増えてきていますし、おさまるという傾向にあるのかどうなのかというのは、わからないですけど、やはりまだ気を抜くことができないなということだけは明白で、子どもたちの健康のために最後の最後までしっかりやっていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

入野教育長

ほかにごございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、本報告は終了いたします。

ここでお諮りいたします。

議決事件の4番目、第16号議案「定期異動に伴う中野区立学校校長の内申について」は、人事に関する案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書の規定に基づき、会議を非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ありませんので、非公開と決定いたします。

それでは、傍聴の方々が退出される前に、事務局から次回開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の開催につきましては、3月26日（金）の10時から当教育委員会室にて予定して
ございます。

以上でございます。

入野教育長

それでは、ここで傍聴者の方々につきましては、順次ご退室をお願いいたします。あ
りがとうございました。

（傍聴者退席）

（以下、非公開）

入野教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして、教育委員会第6回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前11時20分閉会